

## よぶくるバス運賃改定について

経費高騰への対応や運転手の賃上げ、およびデジタルタコグラフ等の安全管理装置設置のため、下記のとおり、2024年4月1日より運賃改定を実施したく、素案を提案いたしますのでよろしくご願ひいたします。(いずれも税込表記)

### 1. 市之倉トライアングルバス

#### イ 片道普通旅客運賃

旧				新			
乗降エリア	市之倉	バロー南店	市街地	乗降エリア	市之倉	バロー南店	市街地
市之倉	300	300	900	市之倉	400	400	1,000
バロー南店	300	300	900	バロー南店	400	400	1,000
市街地	900	900	300	市街地	1,000	1,000	400

※小児運賃なし。同行未就学児1名まで無料。

※小児運賃は半額、同行の未就学児は無料。

#### 【新運賃適用方および販売方法】

- ▶ 片道普通旅客運賃は、乗車1回に限り適用する。
- ▶ 小学生以下の小児は、運賃を半額とする。ただし、未就学児については大人と同乗する場合、運賃は無料とする。
- ▶ 片道普通旅客運賃は、車内にて現金およびPayPayで販売し、またスマートフォンアプリでの電子決済（以降「モバイルチケット」と呼ぶ）にて販売する。ただし、車内にて販売する場合、乗車券は発行しない。
- ▶ モバイルチケットの販売は、レシップ株式会社運営の「クイックライド」による。（以下、同様）
- ▶ 複数の旅客が、同じ予約申込において、同一の乗車場所で乗車し、同一の降車場所で降車する場合、2名以上の運賃は半額とする。（普通旅客運賃同士の旅客のみ適用で現金又はPayPayでのお支払いにのみ適用）

#### ロ 回数旅客運賃

- ① 400円券 11枚綴り 4,000円
- ② 1,000円券 11枚綴り 10,000円

#### 【新運賃適用方および販売方法】

- ▶ 回数旅客運賃は、旅客が片道普通旅客運賃設定区域内において、乗車運賃に合わせて適用する。
- ▶ 回数旅客運賃は、車内にて現金およびPayPayで11枚綴り回数券を販売し、またモバイルチケットにて販売する。
- ▶ 旧回数旅客運賃は、現金併用可能と対応する。
- ▶

- モバイルチケットは、回数券の内容をスマホ等の画面にて表示し、乗車時または降車時に乗務員に提示することにより利用する。

## ハ 定期旅客運賃

### 旧運賃

市之倉エリア内定期 一般 1か月 10,000円

### 新運賃

- ① 区域内定期 一般 1か月 8,000円
- ② 区域内定期 学生 1か月 6,000円
- ③ フリー定期 一般 1か月 16,000円

### 【新運賃適用方および販売方法】

- 区域内定期旅客運賃は、市之倉町内、古虎溪駅およびバロー南店(市之倉エリアと呼ぶ)で、旅客が期限内に不定回数乗車する場合に適用する。
- フリー定期は、市之倉エリアおよび市街地エリア内で旅客が期限内に不定回数乗車する場合に適用する。
- いずれも記名式とし、記名人本人のみ利用できるものとする。なお、期限内であれば乗車回数の上限は設けない。
- 定期旅客運賃は、モバイルチケットのみで販売する。
- 1か月定期旅客運賃は、定期券使用開始日から翌月の前日までを有効期間とし、有効期限内の乗車回数に制限をしないものとする。
- モバイルチケットは、定期券の内容をスマホ等の画面にて表示し、乗車時または降車時に乗務員に提示することにより利用する。
- 区域内定期(学生)は、モバイルチケット購入申請時に学生証等、学生であることを証する書類を確認できた場合に発売する。

## 2. 古虎溪よぶくるバス

### イ 片道普通旅客運賃

	旧		新
乗車1回につき	210円	乗車1回につき	300円

※小児運賃は半額、同行の未就学児は無料。

### 【新運賃適用方および販売方法】

- 片道普通旅客運賃は、乗車1回に限り適用する。
- 小学生以下の小児は、運賃を半額とする。ただし、未就学児については大人と同乗する場合、運賃は無料とする。
- 片道普通旅客運賃は、車内にて現金およびPay Payで販売し、またモバイルチケ

ットにて販売する。ただし、車内にて販売する場合、乗車券は発行しない。

- 複数の旅客が、同じ予約申込において、同一の乗車場所で乗車し、同一の降車場所で降車する場合、2名以上の運賃は半額とする。

#### ロ 回数旅客運賃

	旧		新
210円券	10枚綴り	2,100円	300円券 11枚綴り 3,000円

#### 【新運賃適用方および販売方法】

- 回数旅客運賃は、旅客が片道普通旅客運賃設定区域内において、乗車運賃に合わせて適用する。  
一乗車につき一枚の使用とし、現金との併用は不可とする。
- 回数旅客運賃は、車内にて現金およびP a y P a yで11枚綴り回数券を販売し、またモバイルチケットにて販売する。
- モバイルチケットは、回数券の内容をスマホ等の画面にて表示し、乗車時または降車時に乗務員に提示することにより利用する。

#### ハ 定期旅客運賃

旧			
1回乗車料金			
1回	210円		
回数券	210円	10枚	2100円
定期券	一般	月極1か月	7200円
	学生	月極1か月	5100円

新			
1回乗車料金			
1回	300円		
回数券	300円	11枚	3000円
定期券	一般	1か月	8400円
		3か月	21000円
	学生	1か月	6000円
	学生	3か月	15000円

#### 【新運賃適用方および販売方法】

- 定期旅客運賃は、市之倉ハイランド内ミーティングポイントと古虎溪駅間で、旅客が期限内に不定回数乗車する場合に適用する。
- モバイル定期旅客運賃は記名式とし、記名人本人のみ利用できるものとする。なお、期限内であれば乗車回数の上限は設けない。(移行期間内に車内等で併売する1か月定期券は今まで通り無記名式とする)
- 定期旅客運賃は、モバイルチケットへの移行期間として2024年末まで車内で

の販売を行うが、車内で販売する定期券は月極1か月定期券のみとする。

- モバイルチケットの1か月定期旅客運賃は、定期券使用開始日から翌月の前日までを有効期間とし、また3か月定期旅客運賃は、定期券使用開始日から3か月目の前日までを有効期間とする。なお、有効期限内の乗車回数に制限をしないものとする。
- モバイルチケットは、定期券の内容をスマホ等の画面にて表示し、乗車時または降車時に乗務員に提示することにより利用する。
- 定期旅客運賃（学生）は、モバイルチケット購入申請時に学生証等、学生であることを証する書類を確認できた場合に発売する。

### 3. 小泉・根本よぶくるバス

#### イ 料金表

旧			
乗降エリア	小泉	根本	市街地
小泉	300	400	500
根本	400	300	800
市街地	500	800	300

※小児運賃なし。同行未就学児1名まで無料。

※同乗割引2人目以上全員100円引き。

新			
乗降エリア	小泉	根本	市街地
小泉	400	500	600
根本	500	400	900
市街地	600	900	400

※小児運賃は半額、同行の未就学児は無料。

※同乗割引廃止。

#### 【新運賃適用方および販売方法】

- 片道普通旅客運賃は、乗車1回に限り適用する。
- 小学生以下の小児は、運賃を半額とする。ただし、未就学児については大人と同乗する場合、運賃は無料とする。
- 片道普通旅客運賃は、車内にて現金およびPayPayで販売し、またモバイルチケットにて販売する。ただし、車内にて販売する場合、乗車券は発行しない。
- 複数の旅客が、同じ予約申込において、同一の乗車場所で乗車し、同一の降車場所で降車する場合、2名以上の運賃は半額とする。
- 

#### ロ 回数旅客運賃

旧			
回数券	300	11枚	3,000

新			
回数券	400	11枚	4,000
	500	11枚	5,000
	600	11枚	6,000
	900	11枚	9,000

### 【新運賃適用方および販売方法】

- 回数旅客運賃は、旅客が片道普通旅客運賃設定区域内で乗車運賃に合わせて適用する。
- 回数旅客運賃は、モバイルチケットのみで販売する。
- 旧回数旅客運賃は、現金併用可能と対応する。
- モバイルチケットは、回数券の内容をスマホ等の画面にて表示し、乗車時または降車時に乗務員に提示することにより利用する。

### ハ 定期旅客運賃

- ① 区域内定期 一般 1か月 8,000円
- ② 区域内定期 学生 1か月 6,000円
- ③ エリアフリー定期 一般 1か月 16,000円

### 【新運賃適用方および販売方法】

- 区域内定期旅客運賃は、小泉または根本エリア内それぞれの相互で、旅客が期限内に不定回数乗車する場合に適用する。
- フリー定期は、小泉または根本エリア内および市街地エリア内で旅客が期限内に不定回数乗車する場合に適用する。
- いずれも記名式とし、記名人本人のみ利用できるものとする。なお、期限内であれば乗車回数の上限は設けない。
- 定期旅客運賃は、モバイルチケットのみで販売する。
- 1か月定期旅客運賃は、定期券使用開始日から翌月の前日までを有効期間とし、有効期限内の乗車回数に制限をしないものとする。
- モバイルチケットは、定期券の内容をスマホ等の画面にて表示し、乗車時または降車時に乗務員に提示することにより利用する。
- 区域内定期（学生）は、モバイルチケット購入申請時に学生証等、学生であることを証する書類を確認できた場合に発売する。

値上げに対して、以下について便宜を図ります。

1. 小児運賃半額割引、未就学児無料を設ける。
2. 複数者利用の場合、2人目以上半額割引を実施する。
3. 学生割引を設ける。
4. 3か月定期券を発売する。
5. モバイルチケットとして発売し、利便性を図る。